

保護者 様

日進市立竹の山小学校長 山 田 環

竹の山小学校の部活動のあり方について

陽春の候、皆様におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、日進市・豊明市・長久手市・東郷町の中学校では、平成31年度4月1日より共通の部活動ガイドラインのもとでの活動が始まっています。本校におきましても、昨年度、中学校のガイドラインを踏まえながら、部活動のあり方を検討いたしました。

つきましては、平成31年4月より、下記の取組を進めていくこととしましたので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

記

1 通常期間の活動について

- 平日の2日以上は、休養日とする。
- 土日のうち1日以上は、休養日とする。
- 家庭の日（毎月第3日曜日）は、休養日とする。

2 長期休業中の活動について

- 土日祝日は、休養日とする（地域行事等に参加する場合は例外とする）。
- 県で決められた「会議、行事等を行わない期間」（8月中旬）は、休養日とする。
- 年末・年始休業日は、休養日とする。

3 活動時間について

- 平日は、日没時刻を踏まえて活動時間を設定する。ただし、17時30分を超える活動は行わない。
- 休日は、3時間以内（活動準備・下校準備を除く）とする。ただし、大会や行事へ参加する場合は、主催者の日程による。

4 朝練習について

- 練習は行わない。

5 猛暑日の対応について

- 最高気温35度以上（熱中症指数 WBG T 31度以上）の場合の活動については、児童の安全を第一に考え、活動を自粛・縮小を検討する。